

# 福島のおゆき国会日誌

## <気象防災アドバイザーの予算拡充へ>



19日、国土交通委員会で気象業務法等改正法案の審議で質疑に立ちました。平成6年に気象予報士制度が始まり、民間における気象予報業務も拡大しています。災害が激甚化し、災害予報ニーズが多様化・細分化する一方、IT技術の進捗によって災害情報は多様化・複雑化しています。そうした中で、気象庁と民間事業者の適確な連携によって、災害予防を行う必要があります。

こうした観点から、これまでの気象業務法では民間に開放されているはずなのに、許可の際に条件が付されて実際にはできなかつたり、民間でできるのかできないのか曖昧な運用がなされてきました。

私は、法案で国土交通省令で定めるとされている事項を明確に確認し、これまで許可後に条件を付しているような運用を改め、可能な限り事前に要件を法令で規定すべきことを求めました。

斉藤鉄夫国土交通大臣は私の主張に賛同し、これまで運用でなされてきたことを極力法令で定めることを明確に答弁いただきました。事前の気象庁との答弁をめぐる白熱した議論が実を結びました。気象庁の気象技官の皆さんは、情熱があつて優秀です。

さらに、令和2年の公明党の山口那津男代表の参議院本会議での質疑を契機に始まった気象防災アドバイザー制度について、気象予報士の活用を含めて地方自治体が常時雇用できるような予算面を含む支援措置の強化を訴えました。これについても、斉藤大臣から「予算面も含め」と明確な前向きな答弁をいただきました。  
YouTube でご覧ください。



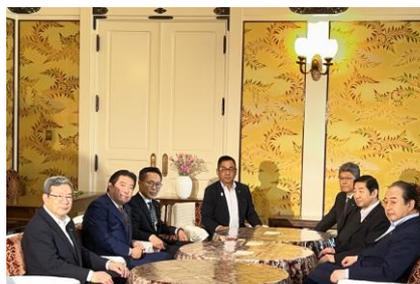
## <基礎的インフラの道路整備に邁進>

17日、道路整備促進期成同盟会全国協議会として、谷島洋司 石岡市長、島田幸三 小美玉市長、國井豊 大洗町長、山田修 東海村長らが議員会館まで陳情にいらしてくださいました。国土交通委員会に所属する議員として、地元のインフラ整備のために汗を流してまいりたいと思います。

一方、お役所の予算確保のために地方自治体を動員して陳情する昭和の政治のスタイルからの脱却も必要であると考えます。これまで何度も国土交通委員会で議論してきたように、中央省庁再編で国土交通省が誕生して以降、総合的な国土政策が消えつつあります。国は個別箇所の予算付けに労力を割くのではなく、国策としての政策立案に集中すべきです。



## <有志の会・日本維新の会・国民民主党で自民党・公明党に申し入れ>



16日、有志の会、日本維新の会、国民民主党の国会対策委員長会談が開催されました。私は有志の会を代表し出席しました。財務大臣不信任決議案に反対すること、旧文通費問題について今国会中に何らかの結論を得ること、コロナ検証委員会の設置、オンライン国会の推進について前進を求めることで合意し、その後自民党、公明党の国会対策委員長との4党1会派による与野党国会対策委員長会談で申し入れました。